

### 3. 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす

【基本方針3】

施策		事業
(1) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用	① 地域の歴史を伝えるみどりの保全	・保存樹木の指定
		・まとまりのある樹林地の保全（再掲）
		・住宅地等のみどりの保全
	② 水とみどりの文化の伝承	・農の文化の伝承
		・郷土の樹種を活かした公園づくり
		・歴史や文化を伝える花の名所づくり
③ 史跡等の公園的利用の促進	・史跡等の利用促進	
(2) 品川を特徴づける景観づくり	① 旧東海道品川宿の顔づくり	・街道松のある街並みの形成
	② 水辺を活かしたまちづくり	・海を感じることでできる視点場の確保
		・水際での交流空間の形成
		・地域ぐるみでの水辺の名所づくり
・季節感を感じられる水辺の景観形成		
(3) 特色ある公園づくり	① しながわ区民公園の再整備	・しながわ区民公園の再整備
	② 五反田ふれあい水辺広場の活用	・「勝島の海」を利用した親水空間づくり
(4) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり	① 水辺やみどりを活かした観光の推進	・運河ルネサンスとの連携
		・五反田ふれあい水辺広場の活用（再掲）
		・みどころをつなぐ船の運航★
		・東京湾の舟運ルートとしての活用
	・五反田リバーステーションの活用	
	② 水やみどりのイベントの開催	・水辺のイベントの開催促進
・公園におけるイベントの充実		

※ ★は区民からの提案に基づく事業を示しています。

## (1) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用

区内にわずかながら残された樹林地や、寺社の境内に残された大木などは、品川区の成り立ちや歴史を伝える貴重な資源であると同時に、まちの景観に風格を与え、地域のランドマークとなっています。また、品川用水や品川海苔の養殖、江戸野菜の栽培の歴史などは、現在は失われたものの、後世に伝えていきたい水やみどりの歴史や文化といえます。

区ではこれまでも保存樹木の指定や、名木等の天然記念物への指定などを通して、歴史あるみどりの保全に取り組んできました。

今後は、歴史的・文化的に価値のある水やみどりの資源を、区民共有の財産として、さらなる保全策を進めるとともに、積極的な活用や情報提供を通して、保全に向けた区民への意識啓発を図り、後世に伝える取り組みを進めます。

### ① 地域の歴史を伝えるみどりの保全

保存樹木の指定や、緑化指導時における既存樹木の保全等により寺社林をはじめとした区内に残された歴史あるみどりの保全を進めます。

#### ■主な事業

事業名	内容
保存樹木の指定	区内に残された数少ない大木および樹林を保護するため、「品川区みどりの条例」に基づき、所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定を進め、基本剪定や害虫駆除などの維持管理の一部を区が実施することで、所有者の維持管理への負担を軽減します。
まとまりある樹林地の保全（再掲）	現在指定されている保存樹林等のまとまりのある樹林地の保全を進めます。
住宅地等のみどりの保全	住宅地に残された貴重なみどりの保全するため、緑化指導によって既存樹木の保全を行うとともに、植栽時には生物多様性に配慮し、在来種を選定するように指導を行います。

#### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
保存樹木の指定	継続推進					→
まとまりある樹林地の保全（再掲）	継続推進					→
住宅地等のみどりの保全	推進					→

## ②水とみどりの文化の伝承

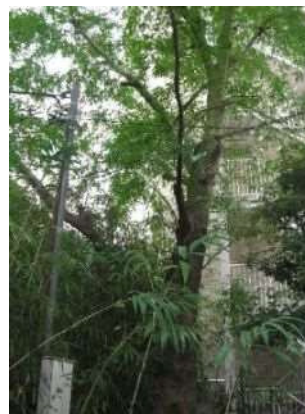
品川海苔の養殖に代表される漁業文化や、品川カブ・戸越の筍などの江戸野菜栽培の文化、かつては盛んだった花卉栽培の文化など、水やみどりに関する品川区独自の歴史・文化を伝える取り組みを進めます。

### ■主な事業

事業名	内容
農の文化の伝承	かつて区内で栽培されていた江戸野菜の復活に向けて、マイガーデンなどでの栽培、学校給食での活用などを通じて、品川の農の文化を広くPRしていきます。
郷土の樹種等を活かした公園づくり	公園において、土地の歴史・文化に根ざした郷土の樹種による植栽を行う、地域性のある公園づくりを進めます。
歴史や文化を伝える花の名所づくり	御殿山での花見の文化や、花卉栽培が盛んだった品川区の文化を伝えるため、こうした歴史や文化を象徴するサクラなどの植栽を誘導・促進します。

### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
農の文化の伝承	継続推進					
郷土の樹種等を活かした公園づくり	推進					



品川区の成り立ちや歴史を伝えるみどり  
(左：鹿島神社の保存樹林、右：さいかち坂の保存樹「さいかちの木」)

### ③史跡等の公園的利用の促進

国指定史跡である大森貝塚や、区指定の天然記念物となっている名木、かつての品川用水の水路跡など、史跡としての価値ある水やみどりの資源を顕在化し、活用する取り組みを進めます。

#### ■主な事業

事業名	内容
史跡等の利用促進	水やみどりに関する史跡など、歴史的価値のある資源を保全するための環境整備を進めるとともに、サイン等による歴史情報の提供を進め利用を促進します。

#### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
史跡等の利用促進	推進					



かつての品川浦の生活を伝えるサイン

## (2) 品川を特徴づける景観づくり

かつての宿場町の歴史を伝える旧東海道品川宿の街並みや、目黒川沿いの桜並木、勝島運河沿いの「しながわ花海道」、水辺の親水公園や遊歩道、開放感溢れる海や運河の眺望などは、品川の景観を特徴づける貴重な資源となっています。

区の景観計画の中でも、旧東海道における歴史を継承する魅力ある景観形成や、水辺空間を活かした個性ある街並み景観づくりが重要とされており、広域的な視点からは、東京の表玄関として、魅力ある景観づくりが求められています。

区ではこれまでも、旧東海道品川宿地区における景観まちづくりへの支援や、水辺空間における景観づくりなどに取り組んできましたが、今後もこうした取り組みを通じて、より一層の魅力向上を図っていくことが求められます。

本計画では、水とみどりを活かし、旧東海道品川宿や水辺空間などにおいて、品川を特徴づける景観づくりに取り組みます。

### ①旧東海道品川宿の顔づくり

旧東海道品川宿地区において、旧東海道一番目の宿場町として栄えた品川宿の歴史を感じさせる魅力ある景観形成を進めます。

#### ■主な事業

事業名	内容
街道松のある街並みの形成	旧東海道のシンボルである街道松を沿道に植栽することにより、沿道の景観の魅力を高めます。

#### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
街道松のある街並みの形成	継続推進					→



旧東海道周辺に植樹された松  
(左：街道松の広場、右：聖跡公園)



## ②水辺を活かしたまちづくり

河川や運河沿いの水辺空間において、交流空間の形成や季節感の創出など、水辺に向けて開いたまちの整備を進めます。

### ■主な事業

事業名	内容
海を感じることもできる視点場の確保	品川浦、天王洲、京浜運河、勝島運河、みなとが丘ふ頭公園、大井ふ頭中央海浜公園などにおいて、市街地から海や運河を眺望する視点場の確保を進めます。
水際での交流空間の形成	品川浦・天王洲や勝島運河の水際において、憩い、散策、休憩、観賞など交流の場としての機能を持った空間形成を進めるとともに、地域交流の場としての活用を進めます。
地域ぐるみでの水辺の名所づくり	花の名所となっている「しながわ花海道」の取り組みを推進するとともに、新たな水辺の名所づくりに向け、地域ぐるみでの水辺の活動を支援します。
季節感を感じられる水辺の景観形成	水辺での花木の植栽など、季節性を感じられる水辺の景観形成を検討していきます。

### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
水際での交流空間の形成	推進					
地域ぐるみでの水辺の名所づくり	推進					
季節感を感じられる水辺の景観形成	推進					



しながわ花海道（春の菜の花、秋のコスモス）

### (3) 特色ある公園づくり

区内には、戸越公園、しながわ区民公園、五反田ふれあい水辺広場、文庫の森、池田山公園など、特色のある公園やオープンスペースがあります。これらの中には、施設の改修や時代のニーズに合わせた再整備が必要とされているものや、より積極的な活用が望まれているものもあります。

こうした公園の整備・活用などをさらに進めることで、住民のレクリエーションや憩いの場、防災の拠点、生物の生育の場、生き物とのふれあいの場などとしての機能を高め、より魅力ある公園としていきます。

#### ①しながわ区民公園の再整備

しながわ区民公園において、生物の生息空間や防災拠点としての機能の充実を図るとともに、区民が水に親しめる空間としての活用を進め、区内唯一の総合公園としての機能の充実を図ります。

#### ■主な事業

事業名	内容
しながわ区民公園の再整備	しながわ区民公園の北側については、鳥や昆虫など生物の生息空間に配慮した整備とともに、災害時の防災拠点機能の充実に向けた整備を行います。
「勝島の海」を利用した親水空間づくり	老朽化した水処理施設の更新を行うとともに、しながわ水族館の一部施設としての活用や、区民が水に親しめる空間の活用などを検討していきます。

#### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
しながわ区民公園の再整備	中央ゾーンの整備	南側ゾーンの整備		北側ゾーンの整備		
「勝島の海」を利用した親水空間づくり	検討	整備				

## ②五反田ふれあい水辺広場の活用

五反田駅に隣接した目黒川沿いの立地を活かし、区民や周辺のオフィスで働く人たちが水辺に親しめる活動拠点としての活用を進めます。

### ■主な事業

事業名	内容
五反田ふれあい水辺広場の活用	目黒川における活動の拠点として活用できるような機能確保に向けた調整を行なうとともに、河川敷地占用許可準則の緩和等を活用した、地元によるにぎわいづくりの活動を進めます。

### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
五反田ふれあい水辺広場の活用	推進					



五反田ふれあい水辺広場（目黒川夜市の開催）



## (4) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり

区内には、史実に登場する名所旧跡や歴史にゆかりのある公園緑地、水辺の空間など魅力的な資源があり、イベントや住民活動等を通じて、都市のにぎわいを生み出しています。こうした資源は、都市型観光推進の視点からも、積極的な活用が期待されています。

また、羽田空港の国際化に伴い、品川区の臨海部を含めた水辺一帯は、東京の表玄関として、新たなにぎわいを創出していくことが求められています。

本計画では、こうした資源をつなぎ、まちあるきや舟運ネットワークの充実を進めるとともに、水辺やみどり空間を活用したイベントの充実や、運河ルネサンスなどと連携した水辺活用の取り組みを推進することで、まちのにぎわいづくりを進めます。

### ①水辺やみどりを活かした観光の推進

水辺やみどりを活かした観光の推進に向け、地域住民と連携した名所づくりや、ロケ地や撮影スポットとしての水辺や公園の紹介、規制緩和による民間事業者の取り組みの促進などを進めます。

#### ■主な事業

事業名	内容
運河ルネサンスとの連携	「運河ルネサンス推進地区」に指定されている「品川浦・天王洲地区」および「勝島・浜川・鮫洲地区」の両協議会と連携しながら、それぞれの活動を支援し、水辺観光の推進や、水辺のにぎわいづくりに取り組みます。
五反田ふれあい水辺広場の活用（再掲）	目黒川における活動の拠点として活用できるような機能確保に向けた調整を行なうとともに、河川敷地占用許可準則の緩和等を活用した、地元によるにぎわいづくりの活動を進めます。
みどころをつなぐ船の運航	河川や運河を利用して、区内のみどころをつなぐ船舶の運航を検討します。
東京湾の舟運ルートとしての活用	東京湾内のみどころを巡る船の運航について検討を進めます。
五反田リバーステーションの活用	五反田地区と湾岸エリアを結ぶ舟運の拠点とするとともに、市街地に親水スポットの実現を図ります。

## ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
運河ルネサンスとの連携	推進					
五反田ふれあい水辺広場の活用（再掲）	推進					
みどころをつなぐ船の運航	検討			推進		
五反田リバーステーションの活用			供用開始	推進		

## ②水やみどりのイベントの開催

水やみどりに関するイベントを推進することで、多くの人々が水やみどりに親しみ、楽しめる機会を充実させ、水辺や公園の活性化や、交流空間としての魅力向上を推進します。

## ■主な事業

事業名	内容
水辺のイベントの開催促進	運河ルネサンス協議会などのまちづくり組織が実施する水辺イベントを支援することで、水辺でのイベントの開催促進を図ります。
公園におけるイベントの充実	公園やみどりをテーマにした、区民による多様なイベントを支援することで、公園におけるイベントの充実を図ります。

## ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
水辺のイベントの開催促進	推進					
公園におけるイベントの充実	推進					

#### 4. 区民と行政が一丸となって水とみどりを育む【基本方針4】

施策		事業
(1) 水とみどりの意識啓発	① 普及啓発活動の推進	・園芸講座の実施
		・水関連施設の見学会の実施
		・ホームページや情報誌による水やみどりの情報発信
		・水とみどりの活動団体の紹介★
		・公園における樹名板の設置
	② 啓発イベントの充実	・しながわ打ち水大作戦の継続
		・川の清掃大作戦の実施★
		・みどりと花のフェスティバルの継続
		・マイガーデンにおける収穫祭の継続
		・環境学習講座の継続
③ 教育との連携	・教育と連携した体験プログラムの実施	
(2) 水とみどりを 守り育てる人の育成	① 水とみどりの人材の育成	・水とみどりの学習講座の開催 ・水の遊びに関する安全講習会の開催
	② ボランティアの人材募集	・ボランティアの人材募集
(3) 水とみどりを 守り育てる活動の支援	① 水とみどりの活動表彰	・水とみどりの活動顕彰
		・みどりの顕彰制度の推進
	② 水とみどりの活動を 支える情報の提供	・緑化相談の推進
		・助成制度に関する情報提供
	③ 基金の推進	・基金の推進
	④ 区民との協働	・みどりと花のボランティアへの支援
		・区民同士の連携促進・支援
		・水やみどりの活動拠点の整備
・区民の発案によるプロジェクト実現の仕組みづくり		

※ ★は区民からの提案に基づく事業を示しています。

## (1) 水とみどりの意識啓発

区内の水とみどりを支えていくために、より多くの区民の参加を促すためには、区民の興味や理解を深める機会の充実や、参加のきっかけづくりが必要です。また、育まれた水とみどりを次代へ引き継いでいくためには、次代を担う子どもたちが水やみどりの魅力や大切さに気付き、理解を深めることも大切です。

区ではこれまでも、園芸講座や水やみどりに関するイベントの開催などを通して、区民の意識啓発に取り組んできましたが、さらに水やみどりの保全・創出への意識を高め、行動を促していくためには、意識啓発に向けたより一層の取り組みが求められます。

本計画では、区民が水とみどりに興味を持ち、活動に参加するための第一歩として、情報発信や講座の開催、イベントの充実、教育との連携による体験学習プログラムの実施などを通じた意識啓発に取り組みます。

### ①普及啓発活動の推進

区民が水やみどりに関わる活動に参加するきっかけ作りの第一歩として、身近な水とみどりについて知り、興味や関心を持ち、理解を深めるため、水やみどりに関する情報発信や活動の紹介、園芸講座の実施などの普及啓発活動を進めます。

#### ■主な事業

事業名	内容
園芸講座の実施	緑化の普及・啓発に向け、花苗の寄せ植えなどの園芸講座を開催します。
水関連施設の見学会の実施	水害対策や水質改善など、水に関する取り組みについて、区民の興味や理解を深めるために、下水道施設や河川・港湾施設などの見学ツアーを、東京都と連携して開催します。
ホームページや情報誌による水やみどりの情報発信	区民が身近な水とみどりについて知る機会を充実させるため、季節ごとのみどころやイベント、史跡として価値のある資源、緑化助成に関する情報など、水とみどりに関する情報を区のホームページや広報で発信します。
水とみどりの活動団体の紹介	区内で、水やみどりに関する活動を展開している団体のPR誌を定期的に発行し、活動を紹介するとともに、そうした活動に対する区民の興味や関心を呼び起こし、新たな仲間づくりのきっかけとします。
公園における樹名板の設置	身近な樹木について知ってもらうために、公共施設の樹木への樹名板の設置を進めます。また、区民による手づくりの樹名板や、区民からの寄付による樹名板を導入するなど、公園や樹木に愛着を持ってもらう仕組みをつくります。

## ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
園芸講座の実施	継続推進					
水関連施設の見学会の実施	継続推進					
ホームページや情報誌による水やみどりの情報発信	継続推進					
公園における樹名板の設置	継続推進					

### 区が開催している園芸講座（平成28年12月現在）

事業名	内容	実施時期
園芸講座	区民による緑化を推進するための講座	全2回 土曜日か日曜日（午前・午後）
ボランティア園芸講座	公園・道路等で花植えの活動をしているボランティアのスキルアップ講座	平日10回 午前・午後
みどりと花のフェスティバルにおける園芸講座	ガーデニング指導員による園芸講座	4月・10月
奥峰子の素敵な園芸講座	園芸研究家の講座	10月
みどりと花のフォト講座	デジカメボランティア協会指導、公園の花やみどり等を被写体とした講座	6月・11月
夏の園芸講座	苔玉の作成	5月
冬の園芸講座	お正月の寄せ植えの作成	12月



## ②啓発イベントの充実

水やみどりを通して区民が一体感を感じられ、多くの区民への意識啓発につながるイベントの充実を進めます。

### ■主な事業

事業名	内容
しながわ打ち水大作戦の継続	江戸時代から続く暮らしの知恵である「打ち水」を、区内一斉に実施することで、涼を取る水の効果を実感してもらうとともに、環境問題への意識啓発を図ります。
川の清掃大作戦の実施	東京都の河川愛護月間関連行事として位置づけられている、目黒川や立会川の清掃活動など、水辺の清掃イベントを今後も推進することで、水辺の現状に対する区民の理解を促すとともに、水辺や環境美化への興味や関心を深めるきっかけとします。
みどりと花のフェスティバルの継続	区内の主要な公園で、花苗の配布や販売等を行う「みどりと花のフェスティバル」を今後も継続的に実施し、多くの区民がみどりに興味を持ち、ふれあう場を提供していきます。
マイガーデンにおける収穫祭の継続	マイガーデンにおいて、農園利用者と地域の交流を目的とした収穫祭を今後も継続的に実施します。
環境学習講座の継続	子どもたちを対象にした自然体験プログラムや寄せ植えの講座など、水やみどりをテーマとした講座を今後も開催していきます。

### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
しながわ打ち水大作戦の継続	継続推進					→
川の清掃大作戦の実施	継続推進					→
みどりと花のフェスティバルの継続	継続推進					→
マイガーデンにおける収穫祭の継続	継続推進					→
環境学習講座の継続	継続推進					→

### ③教育との連携

区内の水やみどりの現況について理解を深め、考えてもらうきっかけとするため、次代を担う子どもたちを対象とした体験プログラムの実施や、学習の場づくりを進めます。

#### ■主な事業

事業名	内容
教育と連携した体験プログラムの実施	次世代を担う子どもたちが、水やみどりの魅力や大切さに気づき、理解を深められるよう、区内の水とみどりの多様なフィールドを活用し、区立学校の課外授業等と連携した体験プログラムを実施します。

#### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
教育と連携した体験プログラムの実施	推進					→

## (2) 水とみどりを守り育てる人の育成

区内の水やみどりを守り育て、維持していくためには、多くの区民がそうした活動に関わっていくことが重要です。

活動に関わる人材のレベルアップを図り、活動する人の輪を広げていくために、水とみどりの活動をリードする人材を育てるとともに、ボランティアの人材募集を進めます。

### ①水とみどりの人材の育成

水とみどりの保全や創出・活用などに率先して取り組む人材を育成するため、学習講座の開催等を進めます。

#### ■主な事業

事業名	内容
水とみどりの学習講座の開催	水とみどりの活動を支える自然観察員やガイド、指導員などの人材の育成に向け、水とみどりの学習講座を開催します。
水の遊びに関する安全講習会の開催	水の遊びにおける危機管理や安全に関する正しい知識を持ち、指導できる人材を育成するため、安全講習会等を開催します。

#### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
水とみどりの学習講座の開催	仕組みの検討	新規実施				
	→					

## ②ボランティアの人材募集

水とみどりの日常的な維持管理を担うボランティアの輪を広げるため、ボランティア活動への参加を呼びかけます。

### ■主な事業

事業名	内容
ボランティアの人材募集	水やみどりのボランティア活動への参加の呼びかけを継続します。

### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
ボランティアの人材募集	継続推進					→



ボランティア活動の様子

### (3) 水とみどりを守り育てる活動の支援

平塚二丁目や大崎での花づくり活動、しながわ花海道の取り組み、勝島運河や目黒川での活動、公園や花壇を舞台としたボランティア活動など、品川区では水とみどりをめぐる区民や企業の自主的な取り組みが展開され、区でもこうした活動への支援に取り組んできました。

今後も、区民や企業などの活動を継続支援するとともに、活動をより一層促進し、参加と協働により、区をあげて水とみどりを守り育てていくための制度や体制づくりに取り組みます。

#### ①水とみどりの活動表彰

水やみどりに関する優れた活動や緑化に対し、表彰を行うとともに、優れた事例として広く区民に周知していきます。

#### ■主な事業

事業名	内容
水とみどりの活動顕彰	優れた水とみどりの活動を展開している個人や団体を表彰するとともに、その活動を広く紹介していきます。
みどりの顕彰制度の推進	品川区みどりの条例により緑化が義務付けられ、「緑化完了届」が提出された建築物の中で、特に優れた緑化が行われた物件を表彰する「みどりの顕彰制度」を継続するとともに、より一層の周知を進め、建築事業者に対して積極的な緑化を促します。

#### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34~
水とみどりの活動顕彰	継続推進					→
みどりの顕彰制度の推進	継続推進					→



大崎ウィズシティ（大崎2丁目）  
（平成27年度緑化大賞受賞物件）



PROUD 大井ゼームス坂（南品川5丁目）  
（平成25年度緑化大賞受賞物件）



## ②水とみどりの活動を支える情報の提供

区民によるみどりづくりの活動を支援するため、緑化相談を継続します。また、水やみどりの活動に対する各種の助成制度を区民に紹介することで、区民が積極的にこうした制度を使えるよう支援していきます。

### ■主な事業

事業名	内容
緑化相談の推進	花とみどりの相談コーナーにおいて、区民の庭木やベランダの鉢植えなど植物に関する相談に応じる「緑化相談」を継続するとともに、樹木医への相談も実施します。
助成制度に関する情報提供	水やみどりの活動に対する各種の助成制度を、区民に紹介していきます。

### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
緑化相談の推進	推進					→
助成制度に関する情報提供	継続推進					→

## ③基金の推進

みどりの保全や緑化の推進のための財源確保の一環として、基金の運用を推進します。

### ■主な事業

事業名	内容
基金の推進	緑の保全や緑化の推進に向け、品川区地球環境基金の運用の推進に継続して努めます。

### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
基金の推進	継続推進					→

#### ④区民との協働

水やみどりの活動に関わる区民ボランティアや活動団体、企業等との協働体制を強化するとともに、区民同士の連携促進や、活動拠点の充実を進めます。また、協働の体制として、区民のアイデアを実践活動につなげる仕組みを検討します。

#### ■主な事業

事業名	内容
みどりと花のボランティアへの支援	区が管理する花壇の花苗の植え付けや管理、公園・道路等の清掃などの維持管理を担うボランティア活動に対する支援を行い、協働によるみどりのまちづくりを進めます。
区民同士の連携促進・支援	水とみどりの活動に関わる区民同士の連携促進に向けた支援の仕組みづくりの検討を行い、推進します。
水やみどりの活動拠点の整備	水辺や公園・緑地、花壇等で活動している団体が、学習活動や情報交換を行う活動拠点となり、みどりの相談所を併設できるような場を整備します。
区民の発案によるプロジェクト実現の仕組みづくり	区民・事業者・区が連携を深めるための協働の場を設置するとともに、協働の場でも出された区民のアイデアを実践活動につなげるためのプロジェクトチームの立ち上げができる仕組みを検討します。

#### ■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
みどりと花のボランティアへの支援	継続推進					
区民同士の連携促進・支援	推進					